

令和 8 年熊本地震に係る熊本県への応援職員の派遣について

総務省と全国知事会からの応援職員派遣依頼に基づき、群馬県から熊本県熊本市へ下記のとおり職員を派遣します。

記

1 応援対象市町村

熊本県熊本市

2 業務内容

住家被害認定調査、罹災証明書発行業務

3 派遣期間

【第 7 班】9 月 13 日（日）～ 9 月 21 日（月）
※移動：9 月 13 日（日）及び 9 月 21 日（月）
業務：9 月 14 日（月）～ 9 月 20 日（日）

【第 8 班】9 月 20 日（日）～ 9 月 28 日（月）
※移動：9 月 20 日（日）及び 9 月 28 日（月）
業務：9 月 21 日（月）～ 9 月 27 日（日）

【第 9 班】9 月 27 日（日）～ 10 月 1 日（木）
※移動：9 月 27 日（日）及び 10 月 1 日（木）
業務：9 月 28 日（月）～ 9 月 30 日（水）

4 派遣人数

（1）業務支援

【第 7 班】高崎市 2 人
【第 8 班】伊勢崎市 1 人、嬭恋村 1 人
【第 9 班】桐生市 1 人、館林市 1 人

（2）連絡調整

【各班】群馬県 2 人